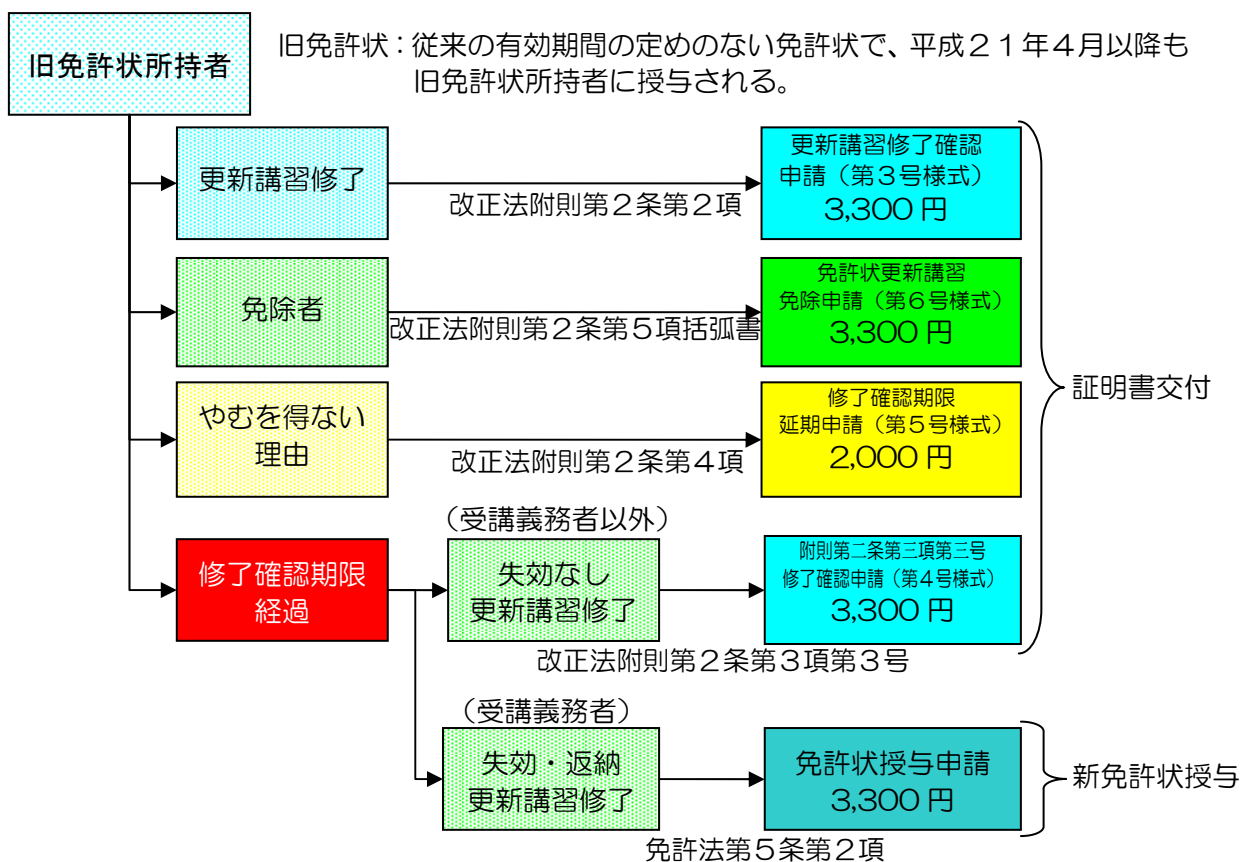


< 1 手続き >

修了確認期限2か月前までに修了確認・免除・延期のいずれかの申請を行う



< 2 教員免許更新制における申請に必要な書類等 >

申請の種類	手数料 (千葉県収入証紙貼付)	申請様式	申請者が普通免許状又は特別免許状を有することを証する書類	免許状更新講習 (修了)(履修)証明書	その他
更新講習修了確認	3,300円	第3号	○	○	—
免許状更新講習免除	3,300円	第6号	○	—	—
修了確認期限延期	2,000円	第5号	○	—	所属長の意見書
附則第二条第三項第三号修了確認	3,300円	第4号	○	○	—

* 申請者が普通免許状又は特別免許状を有することを証する書類 (次の書類のいずれか)

- ① 免許状の写し (所属長等による**原本証明が必要**)
- ② 教育職員免許状授与証明書
- ③ 更新制に関する証明書 (更新講習修了確認、免除、延期等証明書)

* 免許状授与申請は、従来の申請書類に免許状更新講習 (修了) (履修) 証明書を添付する。